



☆ ふたご座流星群とは ☆

ふたご座流星群は、毎年12月中旬に出現する、三大流星群のひとつです。流星群の流れ星は輻射点とよばれる中心から放射状に流れ出ますが、ふたご座流星群の輻射点は日没後まもなく昇ってくるので、一晩中観察しやすい流星群です。



☆ 好条件のふたご座流星群を観察しよう! ☆

年間で最大の流星群のふたご座流星群が極大を迎えます。2025年のふたご座流星群の活動は、**12月14日17時頃に極大**となることが予想されます。12月13日夜から14日明け方までと、14日夜から15日明け方までの2夜は、普段よりもかなり多くの流星が見られそうです。未明の時間帯には下弦を過ぎた半月よりやや細い月が昇ってきますが、月明かりの影響はそれほどでもなく、好条件のもとで観察できそうです。



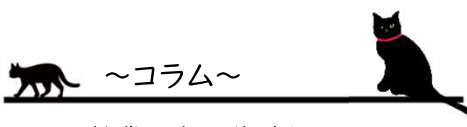
最も多く流れ星が見られるいわゆる極大夜は、12月14日夜から15日明け方にかけてと予想されます。空の暗い場所で観察した場合、14日21時頃にはすでに1時間あたり30個の流星が見えることが予想されます。放射点が高くなる14日23時から15日2時頃にかけては、1時間あたり50個程度と多くの流星が見えることが期待されます(東京付近の場合、以下同じ)。その後は細い月が昇ってきますが、明け方にかけて1時間あたり35個から45個程度の流星が予想されます。

極大夜の前日にあたる12月13日夜から14日明け方にかけても、かなり多くの流星が見えることが予想されます。空の暗い場所で観察した場合14日0時から4時頃にかけて、1時間に40個から45個程度の流星が見えるものと期待されます。



コスモス

花言葉:「乙女の真心・調和・謙虚」



～コラム～

日々のご就業お疲れ様です。
猛暑の夏から一気に寒くなりました。最近では体調を崩されている方も多く感じます。
常日頃より体調には気を付けてお過ごしのことと思いますが、少し早めの就寝や身体に優しい食事等を心掛けて健やかにお過ごしください。

フロレテ フロレス

～花よ 花開け～



～TABLE OF CONTENTS～

1	お知らせ
2	ビジネス/LIFE
3	今月の話題

11月

Business & Life



今月のお知らせ

年末調整書類・扶養控除申告書
締め切り日

対象者：年末調整ご案内スタッフ

最終提出期限：令和7年11月7日(金) 必着

最終提出期限を上記の通りとさせていただきます。
対象者の方は、(保)(基・配・特・所)の2枚に必要事項
を記入し、証明書を添付の上、期限内に送付ください。
合わせて令和8年度分の《扶養控除申告書》のご提出も
お願いします。

《源泉徴収票保管のお願い》

来月12月に送付いたします。11月の給与明細に本年度分
の源泉徴収票を同封させていただきまます。
原則、再発行は致しませんので大切に保管をしていただき
ますようお願いいたします。

《年末年始休業日のお知らせ》

令和7年12月27日(土)～

令和8年1月4日(日)

誠に勝手ながら、上記期間は休業となります。お休み中の
緊急連絡・ご相談等は担当営業携帯までお願いします。

健康保険証が使えなくなります！

もう間もなくです！



は令和7年12月2日以降
使用することができなくなります



医療機関等の受診はマイナ保険証で！

マイナ保険証って？

マイナ保険証とは、マイナナンバーカードに保険証利用の登録をしたものです。

●利用登録方法

以下のいずれかから登録することができます。



マイナ保険証で
医療機関を受診すると、
「限度額適用認定証」や
「高齢受給者証」の提示
を省略できます。



健康保険証の利用登録は加入する健康保険が変更するときに必要なの？



- ・マイナナンバーカードの健康保険証等利用登録が完了している場合は、
転職や退職、変更に伴う、再度の利用登録は必要ありません。
(※) 加入・喪失の手続きは、引き続き必要です。
- ・健康保険証の登録状況はマイナポータルからご確認いただけます。

マイナ保険証を持っていない場合はどうしたらいいの？

マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診する際は、資格確認書が必要
です。協会けんぽでは、令和7年7月より順次以下の方を対象に資格確認書を
送付しています。



資格確認書：プラスチック製

対象者

令和6年11月29日までに日本年金機構において資格取得(扶養認定)の決定を
された加入者であって、**令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方**

送付
時期

協会けんぽ千葉支部に加入されている方には、
令和7年10月16日～10月29日にかけて発送予定です。

送付
方法

被保険者(従業員)様のご自宅に特定記録郵便で送付します。
※被扶養者(ご家族)の資格確認書も同封のうえ被保険者様のご自宅へ送付します。

対象者がいらっ
しゃる事業所様には「対象者一覧表」
を7月下旬に送付
しています。



被保険者様の住所に送付後、宛所不明等の理由により不着となった場合は、事業所様へ
再度送付いたします。事業所のご担当者様(健康保険委員)におかれましては、被保険者様
に配布いただきますようご協力のほど、よろしくお願いいたします。